

平成26年度第5回東久留米市社会福祉審議会議事録

1 日 時

平成26年9月25日（木）午後7時00分～9時10分

2 場 所

市役所7階701会議室

3 出席者

〔審議会委員〕川村会長、磯部副会長、加藤委員、向山委員、鈴木（久）委員、鈴木（し）委員、有賀委員、石浦委員、殿田委員

〔事務局〕鹿島福祉保健部長、宮崎福祉総務課長、秋山障害福祉課長、田中介護福祉課長、原田健康課長

〔コンサルタント〕㈱インテージリサーチ2名

〔欠 席〕岩田委員

4 次 第

（1）開 会

【事務局】本日は、お忙しいところ、平成26年度第5回社会福祉審議会にご出席いただきありがとうございます。私、会議冒頭の進行役を務めます、福祉総務課長の宮崎です。よろしくお願いいたします。本審議会は、東久留米市社会福祉審議会条例第6条の規定により、審議会委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないこととなっております。岩田委員から欠席のご連絡を受けております。定足数に達しておりますので、会議は成立しております。会議の傍聴に関しては傍聴希望がございましたら許可することといたします。ご了承のほどお願いいたします。

【傍聴人入室→3名】

【事務局】関係資料の確認を致します。

本日の関係資料の確認をお願いします。事前にお送りした資料は、

- ・8月21日付け送付分が地域支え合いフォーラム実施報告及びパブリックコメント
- ・9月18日付け送付分が本日の会議次第及びパブリックコメントに対して市の方針等を記入したもの
- ・第3次計画原案
- ・本審議会の審議経過及び今後のスケジュール

その他、フォーラムと氷川台自治会の紹介記事、議事録関係は26年度審議会第3回と第4回、庁内検討委員会第7回であります。

以上、漏れはございませんでしょうか。

それではこれより進行を川村会長にお願いします。

（2）地域福祉計画第3次改定について

- 地域支え合いフォーラム実施報告について

【会 長】皆さま、こんばんは。それでは平成26年度第5回、通算では8回目の審議会を始めたいと思います。

今日の会議次第にありますように、7月31日に開催しました地域支え合いフォーラムは実施報告を事前に送ってもらっていますが、各委員には進行役等でご活躍いただきました。100名を超える参加者がありまして、私たちの目指すところの一端を紹介するよい機会になったと思っています。フォーラムに関して、なにかご発言ありましたら、どうぞ。

フォーラムの紹介記事（タウン通信）の裏面に氷川台自治会の紹介があります。殿田委員、関連してなにかご発言はありますか。

【委 員】新聞に載ると幅広く知られて、問い合わせが2～3件来たり、福祉関係の施設の方から、「障害者が働く場がないので空き家を利用した良い方法がないか」という相談が来ている。更なる空き家利用については、氷川台自治会は買い物が不便、粗大ごみの券を買うのに高齢者が困っており、その問題解消にならないかと空き家交渉をしています。使用させていただければ、障害者施設が雑貨販売のお手伝いができるということで1軒、進めています。自治会の活動が活字になって新聞に載ると、自治会活動が活発になっていることを会員が認識します。

【会 長】また何か進展ありましたらぜひご報告ください。

【委 員】フォーラムに参加された方は、既にボランティア活動に従事されている方がほとんどだった。出てくる言葉がきれいで、困っている事など本当の気持ちを吸い上げるのは難しかったように感じました。

【会 長】他の委員はどうでしょうか。

【委 員】平日の日中で設定すると、どうしても活動している方が参加しやすい。そういう方がどう課題を地元伝えていくか。地区診断的な材料を出したことが切り口として良かったと思う。東久留米市は庁内の検討会もある。子どものことも出ていたり、市民協働の部分が大きなウェイトを占めているので生かしていただければと思います。

【委 員】フォーラムという形で行ったのは今回が初めてかもしれないが、継続していくのが必要だと思う。地域の課題を地域で見つけて地域で解決していく。互助と共助の範囲を広げるためにも、皆で問題を考えて自分たちでできることに何があるか気づいてもらう。このような方式は継続していく必要がある。課題の変化に合わせた取り組みができるのはまさに地域だと思う。公助がバックアップする体制を継続でしていくのが一番大切。

【委 員】参加者の半分くらいが施設関係の方だった。どの程度本音が出ているかということを感じた。西部の滝山地区に地域包括支援センターを置いて欲しいという声があった。現在は地区から外れた所にあって、行くのが大変だし活動も大変。滝山地区に空き店舗があれば利用したらどうか。

【委 員】西部の4グループだったが、今回集まって頂いた方は福祉関係の方やお年寄りが多かった。子育て世代の方が少なかったのも、保育園の問題やこれから子どもを育てていく人たちの問題とか、そのような話が出なかった。できれば日を変えて、休日などにこのような事をやって頂ければと思います。高齢化が進んでいるということと、若い方がこれから住んで頂くということは近い問題。ひばりが丘団地にも大きなマンションができていますので、これから若い人が増えてくる可能性も高い。子育て世代の話がもっと聞きたかったと思いました。

【委 員】中部2グループだったが、小地域とは言えない範囲でしたので、坂道が多く、今後は年齢的

にコミュニティバスが無ければどこにも出歩けないという地域の人や、イオンが出来たので大分助かって全てそこで間に合うという落差の大きさを感じました。もう少し小地域での集まりも必要では無いかと思いました。

【委員】東部1グループだったが、東部に関しては氷川台自治会の方がとても多く参加して頂いたので、大部分が氷川台自治会の意見が多く、他地域のものがあった。金山や上の原の参加者が少なかった。東部でも格差があるということを感じました。

【委員】私が担当したグループは、日頃から付き合いがあることに感心した。障害関係は追いつかない部分があるのだが、色々と参考になった。普段から意識の高い方が集まっているのでバランスが良く、障害のことも発言して頂いた。困っている人たち、孤立している人たちは多いだろうと思うし、そこへアプローチするのも大変だし、フォーラムも継続しながら自分たちも力量を高めていくことが大事ということでも勉強になった。

【会長】皆さんのお話を伺っていて、平日昼間ということもあり、一定の限界があることを受け止めながらも、継続するための一歩だったと思います。とりあえずは成功だが、これで終わりではなく、続けて行かなければならないということでは、平日だけではなく土日祝日や、平日でも催しをしている所で開催する。また、各地域で小地域の視点を持ちながらきめ細かく実施することが大事。この計画の中に、来年度以降の実施計画にできるだけ盛り込んでいきたいということかと思っています。フォーラムで、事務局は事前の準備から大変ご苦労されたかと思いますが、お気づきの点があればお願いします。

【事務局】準備は大変でしたが、活気があって大変良かったと感じています。

【事務局】地域福祉が大事だということをつかち合っていたことと、顔をつなぐ一定の役割を果たせたと思います。

【事務局】関係者中心に声掛けをしたので、比率的には民生委員が3割程度入って、そういう活動をしている方の出会いの場だったと思う。意図的にお互い知りあうことの積み重ねが大事ではないか。障害の施設の関係者も介護のを知ったり、民生委員活動を知ったり、やってみていろいろな方の交差点になるような意味を感じられたと思う。いろんなバリエーションを考える必要があると思います。

【事務局】現在進めている地域福祉計画の事を、まず参加して頂いた方にお話し出来たことが良かった。元々「支え合いを作るにはどうしたらよいか」ということで、支え合いのコーディネートの役割を地域福祉コーディネーターにやってもらい、それを支える役を今回の専門職や関係機関の方にやっていただきたいと以前からお話をしてきた。関係機関の方に集まって頂いたので、我々がこれから進めていこうとしている支え合いをどう作っていくのか、今回集まってくれたメンバーが中核になり、さらに輪を広げていくことが、我々がこれからやっていかなければならない第一歩ではないか。様々な課題を今回の様な形で皆さんに話しあってもらい、その輪をだんだんと広げていくということでは、よい形のフォーラムだったのではないかと考えています。

【会長】今回はコアな部分の関係者。来年度以降の計画に取り入れて、各地区にどう広げていくか。今後とも各委員さんにおいては、このような企画に、来年度以降は一市民としても地域福祉コーディネーター的に継続的に関わって頂けたらと思います。フォーラムに関しては、このあとの審議の中でお触れいただいても結構ですので、次のパブリックコメントに移りたいと思います。

○ パブリックコメントに寄せられた意見等について

【会 長】 寄せられたご意見は1件でしたが、大事な視点からのご意見をいただいたと見ています。これに対する市の方針等とあわせて説明をお願いします。

【事務局】 お寄せ頂いたご意見と、意見に対する方針ということで説明致します。このパブリックコメントは、NPO法人の東久留米福祉オンブズの会としての意見として提出を頂きました。4つに分かれています。

● 1点目、地域の考え方について

①小地域（自治会、町内会、団地、マンション、商店街など日常生活圏域）。「見守り」など地域で日常的に支え合い・ふれあいの関係を維持していくためには、顔見知りが多い、ご近所がよい。

②中地域（地区センター管内または中学校区）。小地域では解決できない、あるいは取り組む範囲を広げた方がよい課題について、生活圏域を広げて取り組む。

③大地域（地域センター管内）。小・中地域で解決できない課題に取り組む。

市の方針等⇒あらかじめ「大中小」といった地域を設定せず、福祉関係諸機関等と協議のうえ、望ましい地域設定を行っていく考えです。その際、ご提案の地域設定も参考にさせていただきながら検討していきます。

● 2点目、拠点について

・中地域を「支え合い」活動の中心（核）に据え、地区センターを拠点にする。

・小地域の拠点として、空き店舗、空き家があれば、それを利用する。その場合、所有者から無償提供を受けるのが望ましいが、それが叶わなければ、特例で固定資産税を免除する。

・大地域の拠点は、地域センターとする。

市の方針等⇒地域の支え合いを醸成する事業をどう展開するか、その場合、「拠点」を位置づける必要があるのかどうか、多角的に検討していきます。

● 3点目、地域福祉コーディネーターについて

地域福祉コーディネーターは、情報収集力、企画力、コミュニケーション能力、統率力のある人、つまりリーダーシップのある地域の方がふさわしい。たとえば市民団体リーダー（元会社員など）、元公務員（教員を含む）、元社協職員、民生児童委員、元PTA役員などが考えられる。

市の方針等⇒地域福祉コーディネーターは一定の資格（社会福祉士等）を有するものが望ましいと考えています。地域福祉の専門職として地域の方々から信頼を得られる身分上の保証も配慮する必要があると考えています。研修には可能な限り派遣して、スキルアップを図ってもらいます。

● 4点目、支えあい協議会の設置

①支え合いの「核」となる中地域に「地区支え合い協議会」を設ける。構成メンバーは、中地域管内の自治会、町内会、老人会、民生児童委員、PTA役員、市民団体、農協、商工会、福祉事業所、学校、幼稚園・保育園、青少年健全育成協議会・青少年団体、消防団、医師会、シルバー人材センター登録者、公営住宅の生活支援員などとし、地域福祉コーディネーターが座長を務める。社協職員をオブザーバーとしてアドバイスを受ける。

地区支え合い協議会は定期的に会合し、地区の福祉課題、支え合いが必要な課題について、自助・互助・共助のあり方、仕組みづくりについて協議し、小地域で取り組むもの（見守り、生活支援、災害時救援など）、中地域で取り組むもの、そして大地域で取り組んだ方がよい課題を決める。実行に当たっては、必要に応じて公助を求める。

②小地域に「ご近所支え合い協議会」を設ける。地区支え合い協議会の決定を、地域の実情に応じて実行するほか、独自の取り組みも行う。構成メンバーは、地区支え合い協議会に参加している小地域（ご近所）の人たちとする。

③大地域に「地域支え合い協議会」を設ける。構成メンバーは、地域センター管内の各地区協議会の代表者とし、大地域でないと出来ない課題に取り組む。必要に応じて公助を求める。その際、専門家、地域包括支援センター、行政、医療などの関係機関がアドバイザーの役割を果たす。

なお、支え合い活動に参加する人として、社協に登録しているボランティアや、認知症サポーター養成講座を受講した「オレンジリング」所有者を活用する。支え合いなので、報酬はなしとする。

市の方針等⇒地域支え合いの必要性や重要性を共有する地域の方々が協議・協力して諸事業を展開するのにどのような組織体が必要か、十分に議論をしながらそのあり方を検討していきます。その際、ご意見の内容も参考にさせていただきながら取り組んでいきます。

【会 長】東久留米福祉オンブズの会の方は傍聴にもお見えですが、何かお気づきの点はありますか。私の印象では地域を細かく分析されており、他の地域でも拠点づくりという視点で検討され、実施されつつあることは一般的かと思えます。社会福祉協議会でも地域の拠点を作って進めていきたいということで、検討しています。

【委 員】社協では前回の計画改定委員会から会合が無く話が進んでいないが、小地域での話し合いは地域包括支援センターも交え取り組んでいます。

【会 長】審議会等の意見を踏まえ、市と社協の住み分けを考えていきたい。

【委 員】大きな課題として介護保険法の改正に伴う、生活支援コーディネーターの議論があります。話はそれるが、地域支援構想会議のメンバーの中に全社協、さわやか福祉財団、その他日生協連合会が入っていて地域づくりという側面で重なる部分がある。さらに、地域福祉コーディネーターというのは、生活支援コーディネーターと重なる部分もあるし、両者の役割を一人のコーディネーターが担うということも考える必要があるという気がします。介護保険と地域福祉とでは担当課が違うのですが、連携する必要があると思います。

厚労省老健局に変化があります。今までは、今回の地域包括ケアシステムというものの考え方は、包括ケアに重点を置いた地域システムづくりだという発言がメインでした。最近は地域システムづくり、「地域づくりである」とはっきりと言っている。介護保険法という枠の中にありつつも、その制度の財源を使いながら地域づくりをしていこうというところに踏み込んでいます。そこを上手く市の各部署が協力しつつ、地域福祉コーディネーター、支え合いの拠点づくりをしてはいかがでしょうか。厚労省も「集いの場」として基盤整備のお金を今年度の予算で5億円つけて前倒し実施が出来るようにしているし、来年度も予算をつける予定です。方向性としては、介護保険の財源を使いながら、それをどう地域システムの中に組み込んでいくかです。そこが知恵の使いどころではないでしょうか。

地域づくりに使える予算は省庁を越えて出ています。今こそ市は、それら国の予算をうまく地域づくりに使うべきではないでしょうか。2025年に焦点を当てるだけでなく、今後地域をどう作っていくか、互助と共助の範囲をどう広げていくかというところに知恵を出し合うことが大事ではないでしょうか。

【会 長】この審議会では立川市の社会福祉コーディネーターをお招きしてお話を伺いました。23区のある区で議論をしているが、33万人の都市で15個所の地域包括支援センターがある。区の予算で

2～3人程度配置しているが、そこにもう少し人をつけて、15箇所ある地域包括支援センターに地域福祉コーディネーターを配置できればという議論がある。先程の話の通り、地域包括支援センターはあくまで高齢者のみであり、それで地域福祉としてはいかなものかということ。個別に特定の地域包括支援センターに区の方がお話をされた際、地域包括支援センターから、ただでさえ忙しいのにと猛反発された。そこで区で改めて検討した結果、地域振興室が区内に9箇所あり、そこを支え合いの拠点として考えたいということで前回の会議は終わったが、会議後に案が煮詰まっておらず地域振興室からは福祉は関係ないと反発を受けているという話を聞いた。

どこの自治体も条例などの中で横のつながりが難しい。東久留米の場合も同じかと思うが、それを取り払って連携することが大事ではないか。そういう意味では、提案頂いた地域センターなどを横串として支え合いの拠点としたらどうか。問題は、地域福祉コーディネーターに対する報酬。無償というわけにはいかないが、年収300万円が壁になるか。善意だけでは難しい。東久留米は財政が厳しいということですので、その辺りを上手くクリアしなくてはならないという気がしています。

【委員】生活支援コーディネーターの人件費については厚労省は一人300万円の予算を想定している。コーディネーターの配置は地域包括支援センターに置くかについて、その地域の特性に応じて良いとなっている。身分は地域包括支援センターの職員に対しても物を申せる様な身分保障をすることを前提としている。財源も付いてくるので、上手に活用していければよい。ガイドラインを見ても、介護保険法の概念上のコーディネートはしていない。「まずは使ってみてください」と書いてあるので、上手く使えば良いと思う。資格は特別に国家資格を有することを求めている訳ではない。大切なのは、地域の人たちをつなぐ役、足りないサービスを創出する役割、ネットワークの創出がコーディネーターの役割なので、地域の特性に合わせて選べば良いのではないかと思います。

【会長】フォーラムを受けた形で、色々な人材をリストアップしていく。

【委員】ガイドラインの話ばかりで申し訳ないが、老健局が言う協議体だが、関係機関が協議体を作って、その協議体の中からコーディネーターを選ぶことを言っている。地域の著名人だからお願いするというのは間違いだとはっきり言っている。協議体を作りながら、最も適切な人材を選ぶと良い。介護保険法上の制度かもしれないが、地域づくりに踏み込んでいるので、各部署が連携していけばチャンスになると思います。

【会長】東京都の動向はどうですか。

【事務局】地域福祉に関するコーディネーターの配置には、先進事業として上限有りの補助金が適用される。それを越えた時に1/2の補助金が今年度はあった。継続して続けられるのではないかと思います。

【会長】国の補助など最初の3年は予算がつく。ありがとうございます。この件はよろしいでしょうか。パブリックコメントの今後の扱いはどうなりますか。

【事務局】本日お示ししていますご意見と市の方針等を併記した書式により、市のHP等で公開していきます。

【会長】HP等で公開することで、それに対する意見など広がっていけば、東久留米の具体的な方向性が煮詰まっていくのではないかと。情報開示、パブリックコメントのコメントなど、双方向での情報発信・共有して、それを生かしていければと思います。

次に計画原案の検討に移ります。素案から原案へと内容に厚みを持たせたり、あらたに第7章「計画の推進」が加えられています。説明をお願いします。

【事務局】 前回からの変更点を説明いたします。

9 ページは、子ども・子育てをめぐる課題。核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、子育ての不安や孤立感、生命を脅かすような虐待の発生も後を絶たないという状況の原因の課題を記載しつつ、平成27年4月に施行予定の「子ども・子育て支援新制度」についてもここに記載しました。この中では、地域社会の中で子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、行政関係者等と民間協力者等と連携して役割を果たすことが求められているという事を記載しました。

10 ページは、障害者をめぐる課題。障害者総合支援法等、障害者を取り巻く制度がある中においての法的な制度保証だけでは充足されない個別のニーズや、回避出来ないリスクを抱えながら暮らしている障害者も依然として少なくないということを記載しました。ただ、障害者の方が障害への理解を地域に広げ、地域の一員として受け入れられる、地域の方と日常的な関係性を深めることが必要である。また、障害者が地域活動の担い手等、地域づくりの1ピースとしても認められることを願っているという部分も記載しています。

32 ページは、災害時要援護者対策の推進。現在、当市では災害時要援護者台帳システムへの登録は、平成26年7月末現在で1,741人となっています。これとは別に、災害対策基本法に規定されている避難行動要支援者名簿が現在整備途中です。これも整備した段階で登録、避難行動要支援者本人からの同意を得た上で、平常時から消防機関や民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織などの避難支援等関係者に対し、名簿情報を提供していくという段階。さらに、その名簿を元に、誰がどのように安否を確認して支援をしていくかという仕組みについて、地域と連携しつつ今後の検討というところを記載しました。

34 ページは、地域福祉を推進する公助の役割。権利擁護体制、サービスの質の確保について。現在、成年後見制度を利用する方の増加は、高齢化に伴い増加が予想されます。現在、東久留米市では市民後見人の養成等を図るとともに、成年後見制度の推進機関である東久留米市社会福祉協議会に成年後見監督人等の受任をお願いしているところです。

35 ページは、生活自立支援施策の充実について。生活困窮者自立支援制度については必須事業である2事業の内容のみを押さえていましたが、今回市としては自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給の実施を予定しております。任意事業については、必須事業を開始した後に検討する形で記載しました。

(1) 自立相談支援事業について、細かく記載しました。生活困窮状態に陥っている市民を適切な支援につなげること、また離職によって住宅を失った生活困窮者に対して家賃相当の住宅確保給付金を支給し、早期就労に向けた取り組みをハローワーク等と連携する。この制度について市民の皆様への周知、生活困窮状態に陥っている市民の早期把握には地域が重要な役割を果たすということから、地域の方々と顔が見える関係作りを推進しなければならない旨を記載しました。

(2) 連携に基づく事業推進の視点について、生活困窮状態の可能性のある市民を早期発見する視点として7つ記載してあります。これについては、今後庁内で連携を図っていくものです。

(3) 人的支援体制の整備として、これについても主任相談員の配置や就労支援の専門支援員等の配置を考えております。

(4) 厚労省の説明会資料を載せているが、どのような形で生活困窮者の支援をしていくかという流れが記載されています。生活困窮者を早期発見し、窓口相談や訪問等、継続的な支援を行うことにより生

活困窮状態からの脱却を図るといふところにつながる、という流れで進めていくといふところでは。

38ページは、第7章計画の推進のために。地域福祉計画の基本理念である新たなつながりづくりの実現に向けて、市民、関係機関との協働を進めていく為第7章を記載しています。

これについては、初めて記載してありますので、全文を朗読致します。

… 以下朗読 …

以上が変更点になります。

【会 長】説明が終わりました。前回から更に踏み込んだ内容になりました。事前にお目通しいただいたものと思います。各委員から一通りご意見をうかがいたいと思います。

【委 員】第7章はもう少し踏み込んで書く必要があるのではないかと。市の覚悟と地域住民の覚悟が必要であると明確に謳う必要があるのではないかと。大橋謙策さんが座長をしていた平成20年3月31日に出された『地域の支え合いを求めて』という、研究会の報告書に似たようなことが書いてある。以前の委員会で申し上げたが、「地域において新たな支え合いが広がっていくことは大事だが、市町村の役割は何も減ることはない」と記載してある。そういった文言を書き加えてはどうかと思う。主語がはっきりしないところがあるので、行政はどこまで担うのか、地域は覚悟してどこまでやるのかを明確に、住民からすると行政がどこまで決めているなら一肌脱ごうとなると思う。

【会 長】重要な視点をご指摘いただいたと思いますが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】7章については、内部でも話をしていたが、加藤委員がおっしゃるような事を私も考えました。我々がどこまでやるかを明確にしていけないと7章が生きてこないという話をしたところ。

この会議である程度答申を出して頂いた後、市がどこまで出来るのかというのが、予算の関係も含め、理事者と打ち合わせをしている最中です。理事者側からも言われているが、東久留米の身の丈にあった計画を作りたいと言われている。身の丈とは何かというと、お金を使わないで何が出来るのかといふところをもう少し検討しなさいといふところ。

例えば、地域福祉コーディネーターについても、国の補助は3年間は満額頂けるが、それを過ぎると半分、さらにその先は補助が頂けないといふことがある。その中でどうこの計画を作っていくのか。10年間のスパンで考えなければいけないといふこともある。国の社会保障制度改革が言っている2025年の地域包括ケアシステムを作る為といふことを強調して述べている。いわゆる4つの改革（医療・介護・子育て・年金）も10年間でいかに地域包括ケアシステムを作っていくのかといふこと。地域のつながりが希薄化して非常に難しくなっている中で、どうやって地域のつながりをもう1度見なおしてやっていくのか。これからもっと高齢化が進む中で地域の方たちに、いかにもう一度奮い立たせてもらってやっていくのかといふことを、ここに記載しなくてはならないといふことは我々も充分認識しています。ただ、東久留米市に何が出来るのかといふところを、身の丈に合ったものを作ってもらいたいと言われているので、皆さんにも現実を少し見ていただきながら、ここをどうまとめていったら良いのかといふ事をご意見頂いて、答申を出すまでもう一度会議があるので、是非今のような意見を言っていただければと思います。

【会 長】市に代わって述べていただきました。

【委 員】17ページに概念図があるが、ここにはっきりと「公助によるバックアップ」と書いてある。どのようなバックアップをするかはピンクの矢印のように、「活動しやすい環境整備や取り組み支援の役割」をやるという覚悟が示されている。同じように、計画を推進するために、行政はこの基盤整備等、

地域の取り組みの推進事例をどんどん紹介していく。あるいはモデル地域の開発に取り組むという覚悟を示しているのかなと私は思います。それが身の丈に合ったものではないか。予算も当然つくが、地域福祉コーディネーターに関しては、先進事例として酒田市では包括支援センターが10箇所あり、全地域包括支援センターにコーディネーターを配置して、国の補助なしでやっている。

問題は、何が大切なのかというところに焦点をあてて、そこに財源を投資するという資本主義の鉄則だと思います。行政機関が先進事例として執り行っていくという事例もあります。酒田市は秋の全国市町村セミナーに招待して事例報告をしてもらいたい。国の予算に頼らずにやる気があれば出来るという事例は他にもある。覚悟を決めて示す。示さないとなかなか動かないのではないかな。

【会長】ありがとうございます。

【委員】行政の役割となると直営だと思われる。行政にしかできない特性としては、公平に広範な情報を収集して分析してフィードバックをすること。もう1つは連携の場がない、その場を設定するのも行政でなければならない部分だと思う。全部直接担うという考えだけではなく、行政にしかできない役割の部分を考えての発言と思う。

医療の部分がすごく動いていて、在宅療養は2025年だけでなく、看取りの医療、いかに生きてどこで死んでいくのかということ突き付けられている。そこは医療関係の先生方とどうしていくのか。東京都も都民に直接医療提供ができるのは5%しかない。そこを通じて全体をコントロールしていこうという考え方がある。もう少し東久留米で取り組んでいる活動もあるので書き込んでいただくとありがたい。

【委員】在宅医療だけでなく、子育ても含めて、医師会だけでなく歯科医師会や薬剤師会とともに活動している。二次医療圏での地域連携もしている。書き込むのは可能だが、福祉計画なのでそこまで書き込むことが必要かわからない。在宅医療があつてこういうふうを目指すことを書くのはあるかもしれない。書いた場合、一般的に、医療計画を立てていく上で、PDCAサイクルを回すためには、プランを立てて、実行してチェック評価する。「～を目指す」としたとき、5年後に評価ができる計画でないとならない。中間評価する場合、何を評価したらいいのかと言われた時にできない。

問題点がいろいろあげられているが、問題点と施策の結びつきも読めない。本当にそれでいいのか。評価ができるような到達目標なりを作って、そのための戦略がないと、絵に描いた餅で、昔の計画のようになってしまう。第4章にPDCAサイクルを回します、そのためにこうします、と書いてあるので、この計画がそういう計画にならないと、何で評価するのか。アンケートや図表を見ても、そこから評価するわけでもない。

例えば、地域福祉コーディネーターなら、何人養成するか、地域に設けるか、具体的な数字をあげられるものはあげる。そのための評価を何で行い、中間評価し、また計画を見直していかないと難しい。最初のころに比べると全く変わっていて素晴らしいが、地域福祉計画でPDCAサイクルを回すのであれば、その部分をはっきりさせておかないと難しい。医療もここまでにこうしたいとビジョンがあつてそれで動いている。そういうような形を福祉でも行い、そのうえで医療や福祉が合体して、地域づくりといった形になる。上位や下位はないと言いつつも非常に重要な計画なので、東久留米のビジョンを書き込んでおかないといけない。時間のない中大変だと思うが、検討して目標設定が必要ではないかな。

【委員】白杖の方が蹴られて、蹴った人が知的障害の人だったという事件があつた。社会に出てのストレスが溜まって何かにあたってしまう。そのような人たちを含めてどう支えていくのか悩んでいる。

差別解消法や虐待防止法もあるし、障害のある人たちが地域に住むためのルールというのでも学んでもらいたい。そこをどう作るか。34ページにある、権利擁護という部分をしっかりと形づくっていかないといけない。

【委員】そういうことは絶対実現してほしい。特に精神障害で、現在34万床ある日本の精神科病床をゼロにしろという国の主張だが、それは無理としても、そういう方々が地域に溶け込んでいくことが必要。10ページでインクルージョンという言葉が使われているが、インクルージョンをしていくためには、障害を持った人たちがどう主体的に関わるか。自助の中で、障害者がどう自助して互助していくかのシステムや、到達目標を地域の中で何人ぐらい精神障害の方が暮らせるようになるなど、具体的に書き込まないと、どこにそんな項目があるのかということになる。それは地域福祉コーディネーターがするのか。地域が成長するのを待つのはいけない。障害を持った方が自分たちの力でどう生きたいかを検討する協議会があって、作業所がいくつある、空き家を使って実際に作業所なり商店を運営できるなどの目標、地域で主体的に暮らしていけることを書けばいい。

【委員】そこが障害福祉計画になるのではないか。先ほど出ていた障害分野の自立支援協議会がある。はじめたばかりなので、そこを謳ってもらい、ほかの計画との連動性もしっかり位置付けられれば良い。障害分野は、障害の種類で見解がものすごく違うのをどうお互い認め合っていくか。

【会長】9ページの子ども・子育てでご意見ありますか。

【委員】話題がそれそうですが、全体的に子育て世代の内容が少ないと感じる。自分の子どもが二人とも家庭を持っていて、職場にも若い人が多く、自分の周りを見ると明らかに最近の世代は変わっている。若い父親が積極的に子育てに参加していて、昔の猛烈に働いていた方が定年になり地域にかえっていくよりも、若い子育て世代、特に男の人が地域の中において、家庭に対しても協力的で、そういう世代ができあがってきていると見ていて思う。

新しい世代、そういう若い人たちの力を地域に生かすことが、全然この中に入っていない。自分たちの世代と、今の20代・30代の家庭を持っている世代の違いをすごく感じる。そういう若い力を東久留米の福祉や子育て支援などに参加いただいて、市の福祉や子育て支援に参加することを考えていただければと思う。

【会長】共働きで年収も少なくなくて、いくじょ（育女）ですか。

【委員】若い人は全然違います。日本人自体が変わってきている。これでは高度成長期世代の視点で作っている感じがします。

【会長】そこは書き込んでいかないとですね。いろいろご意見いただきましたが、まとめさせていただくと、まず市の覚悟、公助がどこまでか。それから市民の方の互助、あるいは役割分担や連携をきちんと書いてほしい。マクロに捉えると、2025年、明治の中央集権の時代のままではない。市の実態を考えなくてはならない。論文なら書くが、ここに書き込むのは難しい。事務量や権限は増えて財源がどんどん減らされる実態。国にはもっと考えてもらいたいと、市も上手に書くべき。そうでなければ地方自治は実現できない。

2つ目は、具体的なビジョンと施策と、10か年のつながり。整理されると思うので体系図で示すことが大事。現状・課題・解決策があって、それは新たな支え合いづくりで、ここ10年の中で前期・中期・後期。前期のここ3年間では、地域医療ふくめて地域福祉コーディネーターなど考えていこうと、整理しないといけない。

3つ目は、具体的に数値化する。実はこれは基本計画。石橋先生がおっしゃったのは実施計画。少なくとも3年間、短期の部分は実施計画として数値化、予算化する。場所であれば何か所、職員やスタッフを考える、住民参加など、可能な限り書いていただければと思う。

それをふまえて、計画が実際動いたときの評価が大事。だれがどこを評価するか、目標数値を設定して、どこの組織が進行管理して、結果をどのように見直していくか。年次ごとの見直しが望ましい。それを予算化する前に結果を市民に示して、市民参加を得ているかが大事。

社会福祉審議会が役割として、38ページに「地域福祉コーディネーターに寄り添い、ともに考え行動していく役割を期待します。」とあるが、ここだけでなく、こういう審議会、進行管理委員会や計画評価委員会などで、計画を作った後に組織で見回りフォローアップする体制がないと難しい。さらに書き込んでいく必要があるように感じた。

【事務局】 23ページをご覧ください。子ども子育て計画については「東久留米市子ども・子育て支援事業計画」が別枠であります。障害者は「東久留米市障害者計画・障害福祉計画」も策定中、高齢者は「東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」があります。特に医療との関わりについては、今回の介護保険制度の改正で、医療と介護はかなり国がつっこんだことを言っているので整備していかないといけない。

まず地域福祉計画の位置づけは何か。本計画というのは23ページに書いてあるとおり、「地域課題解決のための取り組み、ならびに市民を含めた多様な支え合いのしくみづくりを市民と行政、事業者、団体が連携・協同のもとに一体となって進めていく」、これが一番の計画の目的。それぞれの計画をいかに横串で進めていくのか。例えば、子育てで困っているひとを誰が支えていくか。子育ての中だけでは解決できない問題、そういったものをこれから作ろうとしている支え合いで支えていく。

もう1つ、実際に支え合いのシステムをどう作るか。今後どういうことをやっていくかが29ページに書いてある。自治会主導型、団地内、障害者、教育、こういうものを現に見ていただいた。基本計画の次に出てくる実施計画、実際にPDCAサイクルで動かしていくのか。ある程度しくみづくりを行って、社会福祉審議会の皆様に今後の動向をチェックして見ていただきたいと本計画はなっている。

事務局としては、個別計画を細かく書くのは、この計画の趣旨とかけ離れてしまう。支え合いのシステムをどう作っていくかを議論していただきたい。どうやったらできていくか。

【会 長】 一般的には審議会が答申するので、基本計画の内容を答申し、市は受け止めて、議会の中で、庁内で検討したうえで、実施計画となる。

【事務局】 どちらにせよプロジェクトを組まないと難しい。どこかモデル地区の問題提起をしていただいて、その問題を解決することで、東久留米全域に広げていくというふう考えている。

【会 長】 この計画では、進行管理の体制やモデル地域での具体的なターゲット事例としては、明示的に示すぐらいに整えざるをえない。23区のある区では、15年ほど前に基本計画の中に企画財政と調整していただいて、3年分は予算化された。そういった計画はまずない。庁内の中で企画財政との調整が必要だとは思う。

【事務局】 27年度の中で、いろんな課題が出てくるので、少しずつ検討を深めていき、28年、29年と、どういう形になるか、行動計画になると思う。従来の計画のように、27年はこれ、28年はこれ、29年はこれ、というふうな絵が描きづらい。財政もある。

【委 員】 保健医療の計画は元々データがあり、エビデンスに基づいているので大きく違う。それでも

健康日本21は行政計画で、市民や都民がどうするという社会計画的要素もある。データがあるものは現状値を増やす・減らす、取り組みが全然ないものについてはこんなことに、といったように、全部はやりきれないので、重点になったインパクトのあるところだけでも検討いただきたい。

【委員】「計画推進のために」という第7章は、誰が何をどこまでするのか求められていると思っていたが主語がない。16、17、29ページに、支え合いを作るためにコーディネーターが必要、そのためにバックアップをする、環境整備や取り組み支援の役割を行政がやる。そして29ページでは先行事例として1～4までであった。学校は別の観点としても、少なくともこの事例から見るとコーディネーターがいて、その人を支えるための協議体の核となるしくみができています。例えば氷川台自治会、その組織の中でコーディネーターを支えるしくみができあがる。これがすごく大切。例えば中学校区の中で、生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーター、名称は何でもいいが、コーディネーターを配置し、それを支えるための協議体を設置する。そういう観点で数値を示すことは可能だと思う。

相反する視点かもしれないが、従来の計画はニーズを基礎に、ニーズを充足するためのサービスを量と質から担保するという視点だった。今回は関係性というカテゴリーにもものすごく重点を置いている。さらにもう1つは、状態つまり様相にも重点を置いている。なかなか数値化が難しいカテゴリーだと思う。数的な要素と数値化の難しいといったタイプの違った要素をどう書くか。関係性の概念が第2章の16、17ページに示されている。関係性を具体化した事例が29ページの1、2、3、4に示されている。

【事務局】すべて氷川台のようなスタイルになれば良いが、どうすれば全部の自治体にできるのか、同じ東部地域でも温度差がある。小さな地域でもそうなのに、同じことができるのか。もうひとつあるのは人。殿田さんという人がいてあれだけでできるが、誰でも同じようにできるシステムができるのか。村祭りではないが、代々役割が決まっていて、システムチックにお祭りが進むことを国が求めている。地域が希薄化している中でそれだけのことができるのか、非常に難しいと感じる。関係性をどう作るかが一番の課題で、非常にわかりづらいし難しい。ご協力いただきながら、関係性を東久留米で作っていきたいと考えている。

今後、まずは2025年までどうしていくか。どんどん高齢化が進み、75歳になる方が三分の一くらいになるといわれている。75歳の人80歳になっていくところをどう支えていくか。75歳の人85歳になるまでを地域が支えていかないと難しい。体制を2025年までに作らないと、と国が言っている。

【委員】システムチックに作ることを国はそこまで言っていないと思う。氷川台住宅のようなものを同じように作れとは言っていない。地域の特性に合わせて仕組みを作れと言っているだけ。課題を出し合って、協議会のようなものを作っているうちに、必要なリーダーが出てくること、それが厚労省調査事例の共通的特徴。4種類のタイプがあるわけなので、タイプごとにいろいろな支え合いのしくみが各地域にできていく。それを行政がバックアップしていく。これを数値化するとすると難しい。

協議体が先なのか、初年度は研究会を立ち上げ、次年度そこから協議体を作り、3年後にはコーディネーターを中学校区に1人配置するなど、そういう支え合いのしくみづくりに行政は覚悟を決めたので一緒にやってみましょうと。では、どこまで協働できるか。どう数値化するかは難しいところですが。

【会長】2025年を見定めて、東久留米がどう変わるか。基本計画とのすりあわせをしながら、この町がどう変わっていくのか。今の課題と、将来ありうる課題、想定外もあるかもしれない。それを見

据えて、例えば氷川台のように評価し、様々な住民懇談会、中学校区、小学校区、町内会単位など、地域にきめ細かく踏み込む。そういったいろいろな方々と話し合いをしていけば、素晴らしい取り組みができる。取り組みたいがどういう課題やどういう人がいるかわからないというところもたくさんある。

モデルを示しながらも、さらに地域の中でどのように情報共有の場を設けるか。東久留米の中でそれぞれの地域のスタイルを作り出していけば良い。つまりコミュニティ論で、今までとこれからのコミュニティ論、重なる部分もあればプラスアルファの部分もあるということでのスパンで考えて、その中で何とかまとめていきたい。

【委員】見直してほしいところがある。自分たちが作っていくというところ、東久留米をどうしたいのか。世代間交流するとか異文化交流するとか、そういう将来のものを書き込んでほしい。また、防犯防災の書いてある名簿の件は、自助互助ではなく公助のことが書いてあると思う。要支援者について、医療関係の中で、ぜひ地域システム作りの中での防災を考えながらやっていきたい。中学校区の話があったが、地域包括支援センター単位ぐらいで協議体を作っていきたい。今構想していることを、東京都の『元気がいいね』という医師会の雑誌で書いたので、自助互助というのであれば、将来こうしていきたいという部分を参考にしていきたい。今の名簿は公的に作っている支援者名簿なので、これは公助のほうに入れていただきたい。第5章ではまずいと思う。

【会長】群馬で支え合いマップを作って、住民の有志による自助互助で平常時も災害時も安否確認をしているという例もある。公助だけでなく、自助も大事な部分で視点が違うと思う。

【委員】5章に記載してある内容は市が作っている名簿であり、この方法では要支援者を全部把握することは絶対できないし、市がやるのはいいが、それは公助に書くべきである。互助で書くのであれば、医師会で取り組んでいて目指していることを書いてほしい。

【会長】公助と自助の整理が必要と。いずれのご意見もふまえ、もう少し修正して書きこむことは書いてほしい。今後の日程についてご説明いただけますか。

【事務局】審議会の実質審議は次回10月下旬が最後になります。修正すべきところ、整理すべきところ等々、まだ発言が足りないという方は来週末10月3日までに事務局にお寄せ願いたいと思います。メールでもなんでも結構ですので、3日までにいただきたい。そして、それも含めて次の審議会に案をお示ししたい。

ここで事務局から提案です。

…第3次地域福祉計画書コラム執筆要領案を配布…

審議会答申期限は11月7日とさせてもらっています。答申を頂戴して、計画書の編集作業にとりかかっていますが、計画書の中に地域福祉の現状、展望等を多角的に紹介するコラムを配置したいと考えています。審議会の委員皆さまにも執筆の労をとっていただければと思っています。コラムの趣旨は記載のとおり、地域福祉活動に日々取り組まれている諸団体・諸機関等の実践の模様や今後の展望などを計画書の中に配置することにより、地域福祉に対する理解と参加意識の醸成に寄与することを目的とします。例えば、民生児童委員活動、社会福祉協議会、医師会活動、老人クラブ活動、自治会活動、障害者支援活動など、地域福祉との接点を中心に日常活動と今後の展望等を紹介いただければと思います。字数は800字程度。その他、写真、執筆者名などは記載の要領のとおりです。よろしければ次回審議会に第1稿をご持参いただきたいと思いますが。いかがでしょうか。

【委員】障害のある方の立場で、こういった地域があったらよいなども書けるのか。

【会 長】パブコメでも市民の方に募ってはいかがか。

【事務局】最終回の審議会にヒントをいただければその方との交渉も可能だと思う。

【会 長】日程が短い、一般市民もどうか。

【事務局】不特定多数に呼びかけるのは難しい。

【会 長】自治体によっては小学生に書かせると電話帳のように家庭で重宝される。計画が見える化して、関心をもつと思う。

【委 員】コラムは流行っている。全体の計画に合わせた、特徴的な活動を紹介する形になっている。コラムだけ別に書くのは難しいのではないか。

【事務局】平たく言うと計画をもう少し膨らませたい。

【会 長】計画の中で関連する氷川台自治会の写真を紹介し一言書いてもらうなどがいいのではないか。せつかくの提案なので、市民にとっても計画が身近になると思う。トピックス的にどうか。

【事務局】審議会の皆様にぜひ筆をとっていただきたい。

【委 員】老人クラブでは、福祉関係のいろいろな活動している。その辺はどうか。

【事務局】そうした活動を通じて、何を求めているか、一緒にしませんかといったようなのがよいと思うが。

【会 長】地域福祉とのつながりのトピックス。

【事務局】例えば老人クラブだと、子どもたちの見守りもしてくれている。地域のつながりは、そのようなところから始まる。現に取り組んでいることをコラムに書いていただく。そのことは地域福祉計画の目指すところにつながると、そういうことを書いてほしい。子どもたちを見守っていただいているところの写真があるといい。

【会 長】記念写真ではなくて活動写真か。

【委 員】清掃活動もしている。そういうことでいいですね。

【会 長】できる限り協力してください。東久留米での話のつながりのトピックス。

【事務局】加藤委員には、福祉トレンドの推移をお願いできれば。

(3) その他

【会 長】次回の日程ですね。

【事務局】第3次計画案検討の最後の審議会になります。

【会 長】次回は10月28日（火）午後7時から。その他、各委員から何かご発言はありますか。

(4) 閉 会

【会 長】ないようですので、以上をもって26年度第5回社会福祉審議会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。